

答申の素案に係る委員からの意見

番号	該当ページ等	意見
1	p.1 1(1)第1段落	2006年の教育基本法の全面改訂を受けて、第4条（教育の機会均等）の第2項に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」と規定されたことも言及してはどうか？
2	p.1 1(1)第2段落	「…合理的配慮について国・地方公共団体の義務化が示された。」 ↑記載内容に誤りはないが、「行政機関等に合理的な配慮の提供が義務化された」のような表現の方が読みやすいのではないか？また、法改正により、今年度から事業者にも合理的な配慮が義務化されていることについても触れた方がよいのではないか？
3	p.3-4 2(1)本県の現状	調査報告書を確認しなくとも、答申だけを読んで理解できるように、書き改めてはどうか？特に、①の「イ 続けている学習活動」の部分、②の「ア 取り組んでみたい学習活動」の記述は理解しづらい。
4	p.7 第2章のタイトル	「2 特色ある取組事例」という見出しは再考した方がよいのではないか？特色ある取組事例として、11の実地調査先を選定したのであり、ここに記載されている内容は「実地調査先の特色ある（示唆的な）取り組み」ではないか？
5	p.11 第3章の説明(上部の枠の中)	「…、今回の実地調査を踏まえて協議した結果を以下に述べる。」 ↑もちろん実地調査から得られた知見も交えて協議してきたが、少し違和感がある。「諮問事項について、実態調査や実地調査の結果もふまえつつ、協議した内容を以下に述べる。」ではないか？
6	p.11 1(1)①ア 第2段落	「また、特別支援学校等だけで…」 ↑「また、特別支援学校等の教職員だけで」の方が、保護者や地域住民との連携・協働に対応するのではないか？

番号	該当ページ等	意見
7	p.11 1(1)② タイトル、第2段落	見出しは「学校卒業後の学習機会に関する情報の集約・提供」としてはどうか。 また、本項目2段落目について、文章が少し読みづらい印象があるので、次のようにしてはどうか？ 「そのため、特別支援学校に地域の学習機会に関する情報が集約される体制づくりを進め、学校在学中から生涯学習の情報を得られるようにしていくことが求められる。また、文部科学省が作成した「障害者の生涯学習啓発リーフレット」の活用等を通じて、生涯学習への意欲を喚起していくことも重要である。」
8	p.12 1(1)③	「…、学習活動との接点をつなぎとめる役割…」が伝わりにくいように感じる。もう少し具体的に書いてはどうか？ また、本項目の3段落目の内容（同窓会）を2段落目に移し、2段落目の内容（個別支援計画の活用）を3段落目にしてはどうか。
9	p.12 1(2)①第3段落	「…、障がい者が参加者の中心となる学びの場…」の表現が少し気になる。「障がいのある方を対象とした学習機会」ではどうか？
10	p.13 1(2)③第2段落	2段落目の記載内容が、1段落目とどのように関連しているのか、分かりづらい。
11	p.13 1(3)①第2段落	「その際、日常的に…」の文章について再考してはどうか。 「何ができるか」を話し合う機会をつくることは、既存の講座等に障がい者が参加できるようにするヒントを得るためだけでなく、障がい者の学習支援のノウハウを有しない公民館等が「できること」を構想・実現していくためであり、もっと広い意味があるのではないか。
12	p.14 1(3)②第2段落	地域の団体等とも協働し、地域に多様な学びの場をつくっていくことについては、社会教育主事（教育行政に必置の専門的教育職員）に期待される役割として明確に打ち出した方がよいのではないか。

番号	該当ページ等	意見
13	p.14 2(1)①第1段落	障がい者の生涯学習の推進に取り組む上で、「障がい者本人の特性や障がい者を取り巻く社会情勢の変化」の理解も重要だが、それ以上に「障がいの理解（社会モデルに立脚した障がい観）」「障がい者を取り巻く障壁への理解」「障がいの有無にかかわらず共に生きるという共生の重要性に対する認識」などが重要なのではないか。 また、1段落目と2段落目の内容的なつながりが不明瞭ではないか。
14	p.16 2(3)①～③	ここでは、障がい者を排除せず、つながりのある共生的・包摂的な地域を築く取り組みの必要性が述べられているのではないか。だとすれば、見出しも再検討した方がよいかと思う。また、「親無き後の問題」については、①のように項目にせず、共生的・包摂的な地域を実現することが「親無き後の問題」という切実な問題を解決するための土台となるというように、②③の項目と関連づけて書いた方がよいのではないか。
15	p.17 3(1)①ア	「・・・、地方公共団体の障がい者学習支援担当においては・・・」とあるが、各自治体にそのような担当が置かれているのか？ 置かれていないとすれば、そうした担当を設置し、庁内及び地域の連携体制構築の要となるよう期待する、というような書き方がよいのではないか。
16	p.17 3(1)①イ タイトル	見出しは「ニーズを反映した施策・事業づくりと当事者の参画」のようにしてはどうか。
17	p.19 3(3)①	「・・・移動面での障壁が学びの場に参加する上での障壁・・・」 ↑「障壁」が重なっているので、書き方を工夫してはどうか。
18	p.19 3(3)② タイトル	見出しは、「生涯学習に関する情報提供の仕組みの構築」のようにしてはどうか。 障がい者が情報の受け手となるだけでなく、送り手となることの必要性が強調されているわけではないので、「当事者が中心となった」という見出しと内容がうまく結び付いていないように感じる。
19	全体を通じて① (言葉のこと)	「障がい者」「障がいのある方」「当事者」といった言葉をもう少し整理する必要もあるのではないか。

番号	該当ページ等	意見
20	全体を通じて②	審議会で十分な議論はできていないが、①放課後デイサービス」や②大学への期待（障がい者のニーズに応えるオープンカレッジや公開講座など）についても、どこかにうまく位置づけられないか。
21	p.17 3(1)①ア	行政においては部局横断で（その動きの軸になれるのは誰もが携わる教育庁やこどもみらい課ではないかと個人的に思っています）担い手を育てるシステムを構築する。このシステム内に②③の実践の場での体験を位置づけ、現場との往還による人材育成を行う。
22	p.16 2(3)① (修正前の②)	官民協働（①よりも現場寄りで、大学、支援学校、高校、小中学校、幼稚園等の各種学校と民間組織の協力を想定）で、これまでの講座やイベントに留まらない、かかわった人の生活の変化充実に向けた活動を一定期間継続的に実施し、有効性があれば継続実施できるよう転換する、そして同様の取り組みが他の場所でもできるよう、枠組みをまとめ拡散する。 ※teto companyの「ぱれっと TEEN」も参考になりますし、青森市での「よこうちキッズプレイス」の活動も参考になります。
23	p.18 3(1)③	民間では機関間連携、福祉（障害、児童、高齢とも）医療教育等の領域横断連携を通じて地域ニーズや個人ニーズに応じた活動を挑戦的に行い、事業化を試みる。